家庭数

令和７年度版

大谷場東小学校　保護者向け登校マニュアル

大谷場東小学校では、『子どもたちをみんなで守ろう』という地域・家庭・学校の願いや想いがあり、集団登校を実施しています。
保護者の皆様、ご理解ご協力をお願いいたします。
登下校時、放課後に近辺を通行する際には見守りをしていただけると助かります。
また、各ご家庭でも以下をお読みになり、安全指導をお願いいたします。

1. 通学班の集合時間について

- 各班で決められている集合時刻・集合場所を厳守してください。
- 小班の上限は10名前後が望ましいです。
  （例：１班―A 班９名・B 班９名……この A 班、B 班を小班とします。）
- 班の成立には、４年生以上の児童を有する事とします。
  （校外学習等で４年生以上の児童が不在となる場合や、班員が極端に少なくなってしまう場合は、保護者（1 名以上）がついて登校してください。）
  但し、近隣の班に４年生以上の児童がいる場合は、合流しての登校でも構いません。（10 人前後）

(ア) 集合に遅れる時や欠席する場合

保護者から見守り当番へ、見守り当番から班長へ伝えてください。
※班独自のルールがある場合は、それに従ってください。

(イ) 集合に遅れた時

原則、集合に遅れた場合は学年に関係なく、保護者が責任をもって学校まで送り、一人では登校させないようお願いします。※同伴保護者である事が分かるように、極力ネームホルダーか防犯ベストの着用をお願いいたします。
※出発してしまった班に走って合流することなどがないように、送り出しの時間にもご協力ください。

2. 通学班で登校するときのマナー

子どもたちが、安全に通学できることが一番の目的です。
ご家庭でも最低限の登校時のマナーをご確認お願いいたします。
児童向け「登下校マニュアル」を配付していますので、いま一度お子さまと一緒にご確認ください。

3. 悪天候の場合

大雨・台風・積雪などの時には、登校班への付き添いにご協力をお願いします。

4. 班長・副班長不在の時は…

班長・副班長ベルトを渡せる場合は、事前に代わりの児童に渡してください。
代わりの児童に関しては、４年生以上が望ましいです。

5. 旗当番について

児童に対して「明るく思いやりのあるお声がけ」をお願いいたします。

- 未就学児童は危険な為、同伴は不可です。
- 雨の日は、原則カッパを着用してください。
- 整列の際は速やかに移動できるように、静かに待たせてください。
- 班長・副班長ベルトを目安に、班単位で移動させてください。但し、自転車の往来が危険な場合はその限りではありません。

副班長ベルト(青)

班長ベルト(黄)

- 信号待ちの児童の様子にも、注意をはらってください。
- 自動車、自転車等に注意してください。その際、自分自身の安全にも配慮をお願いします。
- 最終班(２班)の副班長を務める児童から「最後です」の合図があります。
  (最後の目印としての無地の腕章を装着しています)

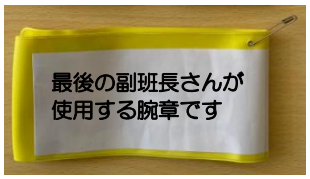

- ｽｸｰﾙｿﾞｰﾝは、「土、日、祝日を除く」とあるため、「うま」は土曜授業等がある際は出さないでください。

※お願い※ 怪我や体調不良の児童を見かけたら近くの大人同士で協力し、学校へ連絡して下さい。
（緊急時の対応の為、電話の携帯をお願いします）

大谷場東小学校　(8:20～16:50まで)

※学校への連絡時間は限られています。
お子さんの安全の為にも配付される
「緊急連絡先カード」への記入をお願いします

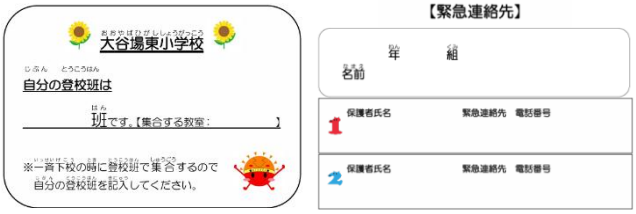

【緊急連絡先カード】

【旗出し場所】

(ア) ブラン前

▶対象班：3、4-1、4-2、9班

(イ) 陸橋下

▶対象班：1、2班

(ウ) ダイエー交差点

▶対象班：6班

(エ) 舟山公園横

▶対象班：17班

(オ) セオ前交差点

▶対象班：7、8、10-1、10-2、12、14、15、16、18班

--セオ前交差点旗当番について--

当番忘れがないようにお願いします。

※万が一、不在の当番が発生してしまった場合…

他の当番の方同士で、危険と思われる箇所を優先に、必要に応じてポジションを変更していただくなど臨機応変な対応をお願いします。

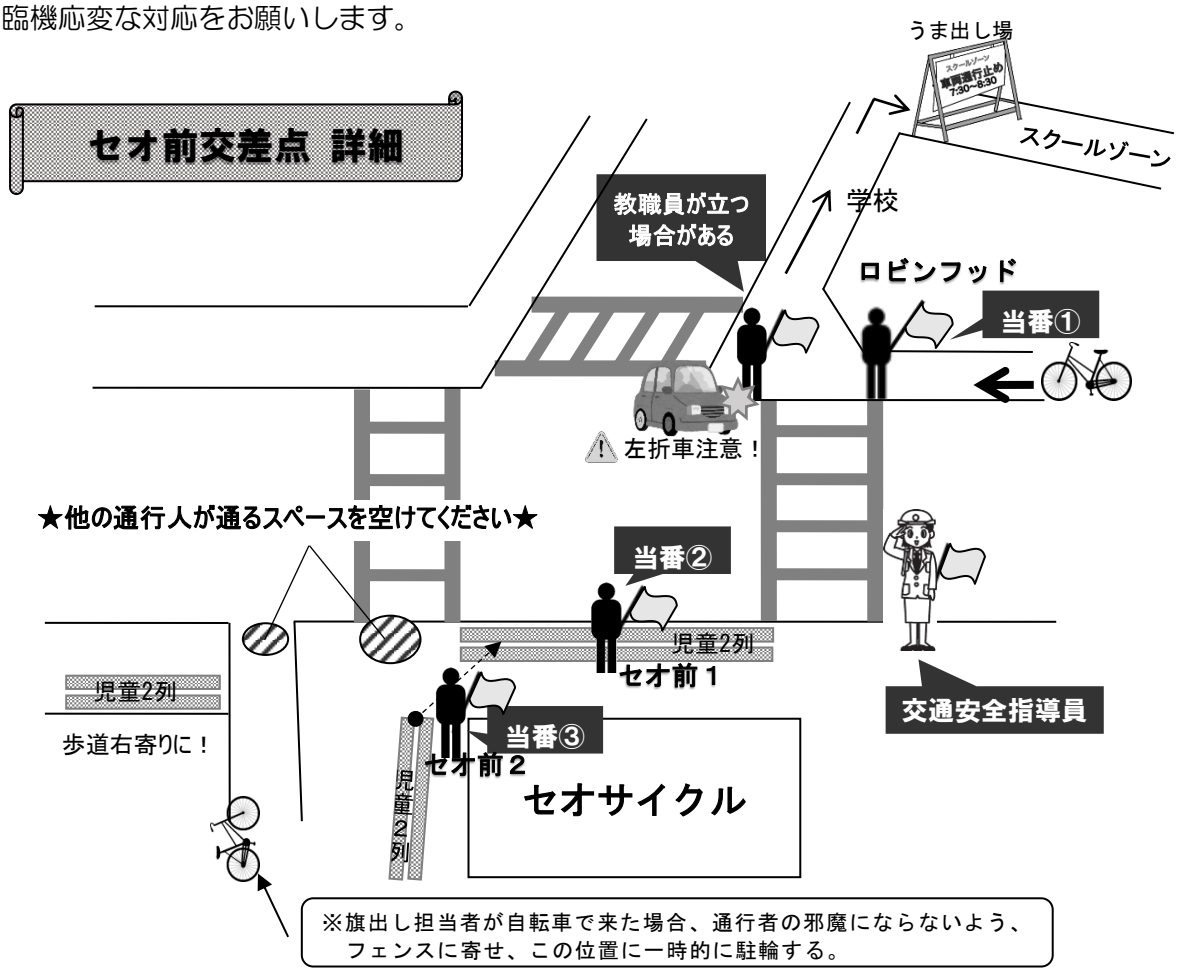

【当番①】

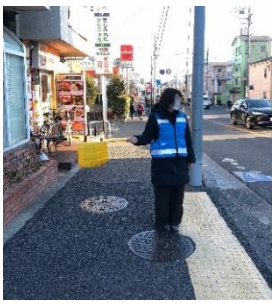

※通行人のせき止めの役割になります。(児童に近づきすぎないで！！)

立ち位置は児童から少し距離をとった位置が望ましいです。

- ７：４0までに『ロビンフッド』坂上 スクールゾーン入口に“うま”出しをお願いします。（道路の真ん中に置いてください。）
  ▶ セオ前交差点詳細図と右記写真(※1) 参照
- 赤信号で小班が分断された場合、渡り終えた児童は通行人の邪魔にならないロビンフッド前で待つように指導をお願いします。
- 当番終了後は、速やかに“うま”を片付けてください。
  ⇒**《重要》“うま”は、電柱に立てかける。（※2参照）**
- 横断歩道を児童が渡る際の誘導をお願いします。

※1

※2

※注意※
個人宅の塀に触れないように立てかけてください！

【当番②】

- 横断中に信号が点滅したら、速やかに渡るように指導をお願いします。
- 信号待ちをしている時は、児童が車道に出ないように注意してください。
- 縁石に乗らないように注意してください。
- 『横断歩道は手を挙げて渡ろうね』とお声がけをお願いします。

【当番③】

- 前後方より自転車や歩行者が来ていないか確認をし、建物側から道路側へ児童を安全に渡らせてください。
- 班長ベルトを目安に、できるだけ班単位で渡らせてください。（ただし、安全優先で）
- 児童が溜まってきたら、建物に沿って並ばせてください。

※高架下まで児童が並んでしまった場合は、通行人が通れるぐらいのスペースは確保できるように声がけをお願いします。

6. 転出、通学班を移動する場合

学校・**地区委員さん**へ連絡をしてください。

※『地区委員さんへの連絡をお忘れなく！』

7. 付き添い時のお願い

- 極力ネームホルダーか防犯ベストの着用をお願いします。
- 付き添い時は、児童含み2列を厳守とし、児童の前後での付き添いをお願いします。（やむを得ず児童の横に付き添わなくてはいけない場合は、列を変更するなどして2列以下になるようにご配慮ください）

8. 学校校門前のスクールゾーンについて

- 学校校門前の道路はスクールゾーンとなっており、登校時間(7:30～8:30)は許可車両以外は立ち入れません。

9. このような場合

◆ **通学路で不審者・迷惑行為・危険行為など目撃した場合は迷わず『110番』へ**

◆ **通学路の危険物、道路の破損、スズメバチ、毛虫などの害虫を発見した場合**

⇒「さいたまコールセンター」または「くらし応援室」に連絡してください。

https://www.city.saitama.jp　参照

さいたま市民からの様々な問い合わせに対応します。専門的な内容を含む問い合わせについては、各担当部署の案内や各担当部署への対応の引継ぎをしてもらえます。

【さいたまコールセンター】

- 電話番号 048−835−3156（さいコール）/ファックス 048−827−8656
- メール 「さいたまコールセンター」ホームページの専用フォームから
- 受付時間 8 時～21 時（年中無休）※ファックス・メールは 24 時間受付（対応は 8 時～21 時まで）

【南区くらし応援室】

- 電話 048-844-7136・7137（くらし支援担当） 048-844-7138（土木担当）
- ファックス番号 048-844-7270